

第1フェーズの各県のSEZのターゲット業種として発表された事業

業種	恩典	BOIの奨励条件(SEZ外)との差異
<b>第1産業グループ: 農業および加工食品</b>		
1.5.1家畜または水棲動物の繁殖	A4	「トレーザビリティ・システムを有すること」「親畜の育成プロセスがあること」という条件を削除
1.5.2家畜または水棲動物(エビを除く)の養殖	A4	「繁殖プロセスを有すること」「トレーザビリティ・システムを有すること」という条件を削除。
1.6食肉処理	A4	「トレーザビリティ・システムを有すること」という条件を削除。
1.8植物、野菜、果物、花の品質選別、包装、保存	A2またはA3	「コメの品種選別は先進技術を使用しなければならない」という条件を削除。
1.9加工でんぷん(Modified Starch)または特殊な植物からの製粉	A3	
1.10植物または動物からの油脂の製造(大豆からの油を除く)	A3	
1.11天然エキスの製造または天然エキスからの製品の製造(薬品、せっけん、シャンプー、歯磨き粉、化粧品を除く)		
1.14天然ゴムからの製品の製造(輪ゴム、風船、ゴムリングを除く)		
1.14.1基礎ゴム加工	A4	
1.17最新技術を使用した食品の製造・保存、飲料、食品添加剤(Food Additives)、または食品調合物(Food Ingredients)の製造(アルコール飲料を除く)	A3	「飲料水、アイスクリーム、キャンディー、チョコレート、ガム、砂糖、炭酸飲料、カフェイン含有飲料、植物からの粉末・でんぷん、ベーカリー、インスタントラーメン、鳥エキス、ツバメの巣を除く」という条件を削除。これらも恩典の対象となる。
1.19冷蔵・冷凍倉庫、または冷蔵・冷凍倉庫および冷蔵・冷凍運輸	B1	
1.20農産物取引センター	A3	
<b>第2産業グループ: セラミクス製品</b>		
2.4ガラスまたはセラミック製品の製造		
2.4.3セラミック製品の製造(土器およびセラミックタイルを除く)	B1	
<b>第3産業グループ: 繊維製品、衣類、皮革製品</b>		
3.1繊維製品あるいはその部品の製造		
3.1.1天然繊維または人工繊維の製造	A2~B1	
3.1.1.1特殊繊維		「タイ繊維産業機構やタイ国家イノベーション庁などの関係機関からの同意を得ること」という条件を削除
3.1.1.2リサイクル繊維		「国内の残りくず・廃棄物のみを使用すること」という条件が課される。
3.1.2糸または布の製造	A3~B1	当該事業に関する特殊条件(「タイ繊維産業機構やタイ国家イノベーション庁などの関係機関からの同意を得ること」等)を全て削除。
3.1.4衣類、衣類部品、および家庭用繊維製品の製造	A4またはB1	総売り上げに対する研究やデザインへの投資割合に関する条件が削除されるなど、当該事業に関する特殊条件を全て削除。
3.2不織物の製造または不織布から衛生製品(Hygienic Products)の製造	A4	
3.3靴もしくは履物製品の製造、または皮革もしくは人工皮革からの製品の製造	A4またはB1	総売り上げに対する研究やデザインへの投資割合に関する条件が削除されるなど、当該事業に関する特殊条件を全て削除。
<b>第4産業グループ: 家具</b>		
3.6家具あるいはその部品の製造	A4またはB1	総売り上げに対する研究やデザインへの投資割合に関する条件が削除されるなど、当該事業に関する特殊条件を全て削除。
<b>第5産業グループ: 宝石、宝飾品</b>		
3.8宝石および装飾品、あるいはその部品、原材料、プロトタイプの製造	A4	
<b>第6産業グループ: 医療機器</b>		
3.11医療用器具・機器あるいはその部品の製造	A2~A4	
3.11.3布やさまざまな繊維からの医療用器具・機器の製造		「ガーゼや脱脂綿を製造する場合、原綿や綿糸から開始すること」という条件が削除されるなど、当該事業に関する特殊条件を全て削除。
<b>第7産業グループ: 自動車、機械および部品</b>		
4.4汎用エンジンまたはその部品の製造	A4またはB1	「組み立てのみの事業」もSEZでは恩典の対象に
4.5機械、器具および部品の製造		
4.5.2機械、その部品、部品の製造、または金型の製造および/または修理	A3	
4.5.3機械組み立ておよび/またはその部品の組み立て	A4	
4.8乗り物部品の製造		
4.8.5その他自動車部品の製造	B1	
4.12オートバイの製造(総排気量が248cc未満のものを除く)	A3~B1	SEZ内では「構造的な溶接組み立て工程および吹き付け塗装工程を有すること」、「部品製造、部品利用の計画を投資委員会に提出し、同意を得ること」のみが条件に。
<b>第8産業グループ: 電気および電子</b>		
5.1電気製品の製造	A3~B1	当該事業に関する特殊条件(「インターネットに接続することができる電気製品であること」など)が削除されるなど、当該事業に関する特殊条件を全て削除。
5.2電気製品の製造		
5.2.2LED電球の製造	A4	
5.2.3電気製品用コンプレッサーおよび/またはモーターの製造	A4	エネルギー効率規格やモーター製造に関する条件が削除されるなど、当該事業に関する特殊条件を全て削除。
5.2.4ワイヤハーネスの製造	B1	
5.2.5その他電気機器部品の製造	B1	
5.3電子製品の製造		
5.3.5オーディオビジュアル製品の製造	A4	
5.3.6事務用電子機器の製造	A4	
5.3.7その他電子製品の製造	B1	
5.4電子部品または機器、電子製品に使用する部品または機器の製造		
5.4.6HDDまたはHDD部品の製造		
5.4.6.2一般HDDおよび/またはその部品の製造(トップカバー、ベースプレートおよびペリフェラルを除く)	A3	
5.4.6.3トップカバー、ベースプレートおよびペリフェラルの製造	A4	
5.4.12フレキシブルプリント基板および/または多層プリント配線基盤および/またはその部品の製造	A3	
5.4.13その他記憶装置の製造	A4	
5.4.14一般プリント回路板組立(PCBA)の製造	A4	
5.4.17オーディオビジュアル製品用部品の製造	A4	
5.4.18事務用電子機器部品の製造	A5	
5.4.19その他電子部品の製造	B1	
<b>第9産業グループ: プラスチック製品</b>		
6.6工業用プラスチック製品(Plastic Products for Industrial Goods)の製造	B1	
6.7特殊プラスチック包装材の製造		
6.7.1多層プラスチック包装材(Multilayer Plastics Packaging)の製造	A3	「プラスチックシートを2層以上多層化する工程を有すること」とし、3層とされていた条件を緩和。
6.7.2無菌プラスチック包装材(Aseptic Plastics Packaging)の製造	A3	
6.7.3静電防止プラスチック包装材(Antistatic Plastics Packaging)の製造	A3	
6.8リサイクルプラスチック製品の製造	A4	
<b>第10産業グループ: 薬</b>		
6.10薬品の製造	B1	
<b>第11産業グループ: 物流</b>		
7.1公共施設および基本サービス		
7.1.3コンテナ方式による輸出品の検査およびコンテナ積載のための施設、または、埠頭(ふとう)外での輸入品の検査およびコンテナ方式による輸出品の積載保管場所(Inland Container Depot: ICD)	A3	
7.4ロジスティクスセンター		
7.4.1物流センター(Distribution Center: DC)	B1	
7.4.2国際物流センター(International Distribution Center: IDC)	A3	「5カ国以上に対し物流を行うこと」としていた条件を「1カ国以上に対し物流を行うこと」に緩和。
<b>第12産業グループ: 工業団地または工業区</b>		
7.9産業用土地開発		
7.9.1.1工業団地または工業区	B1	
7.9.1.2宝石・宝飾産業工業団地または工業区	A3	
7.9.1.3ロジスティック・パーク	A3	
<b>第13産業グループ: 観光支援事業</b>		
7.22観光促進事業		
7.22.1フェリーあるいは遊覧船サービス、または遊覧船のレンタル	B1	
7.22.2遊覧船の乗船所サービス	B1	
7.22.3遊園地	A3	
7.22.4芸術文化センターまたは美術工芸展示場	A3	
7.22.5野外動物園	A3	
7.22.6水族館	A3	
7.23観光支援事業		
7.23.3国際展示場	A3	
7.23.4リハビリテーション・センター	B1	

(注) 数字はBOIの投資奨励事業番号。恩典のA1は8年間(免税額の上限なし)、A2は8年間、A3は5年間、A4は3年間の法人税免税、B1は法人税免税なし(恩典の区分については2014年12月10日記事参照)。これがSEZ内に投資して事業を行うことで、ターゲット業種の恩典を得ることができる。

(出所) タイ国投資委員会(BOI) 布告1/2558~5/2558を基に作成